

●香川県告示第247号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和5年10月6日から同月26日まで一般の縦覧に供する。

令和5年10月6日

香川県知事 池田豊人

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路線名 三木津田線（37号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
木田郡三木町大字井上字東山 田1024番1地先から	前	8.5~16.4	264	交通安全施設整備事業による歩道整備
木田郡三木町大字井上字東山 田1078番2地先まで	後	11.5~18.7	264	